犬上少年センター指導員採用試験公告

犬上少年センター指導員採用試験を次のとおり行います。

令和7年10月21日

大上少年センター運営協議会 会 長 久 保 久 良

1 区分および採用予定人員

嘱託指導員 1名

- 2 受験資格
 - (1) 学歴 学歴は問いません。
 - (2) 年 齢 年齢は問いません。
 - (3) 資格 普通自動車運転免許を有する者または令和7年12月31日までに取得見 込みの者。

パソコン操作ができること。

- ※次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行をうけることが なくなるまでの者
 - イ 甲良・多賀・豊郷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経 過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 3 任用期間

令和8年1月5日から令和8年3月31日まで(年次更新あり)

- 4 勤務条件および給料
 - (1) 勤務条件

ア 勤務場所 犬上少年センター (犬上郡甲良町大字横関 927 番地)

イ 勤務時間 8時30分~17時15分(休憩時間:60分)

ウ 勤務日数 月曜日~金曜日の間で2日程度

エ 仕事の内容 青少年の指導、相談及び啓発に関すること

街頭指導及び有害環境の浄化に関すること

青少年非行防止に関すること

その他センターに関する業務全般

(2) 給料 時給 1,080円

(3) 社会保険等 労災保険のみ加入

5 試験

試験日時 令和7年11月21日(金) 13時30分~

場 所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」(犬上郡多賀町大字久徳 160 番地 2)

試験方法 面接試験(人物についての面接による試験をおこないます)

持 ち 物 履歴書(写真貼付)、運転免許証の写し、筆記用具

※ハローワークを通じて応募された方は、ハローワークの紹介状

6 結果発表

試験の結果に基づいて合否を決定のうえ、速やかに、受験者に通知をします。

7 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、多賀町教育委員会 生涯学習課(〒522-0352 犬上郡多賀町大字久徳 160番地 2)に請求して下さい。郵便で請求する場合は、封筒の表に「犬上少年センター指導員採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒(長形3号封筒=12×23.5cmに、切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して多賀町教育委員会 生涯学習課まで送付して下さい。豊郷町ホームページからもダウンロードできます。

ハローワークを通じて応募される場合は、申込み用紙は不要です。

(2) 受験の申込

ア 申込用紙に必要事項を記入し、多賀町教育委員会 生涯学習課に提出して下さい。

イ 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「犬上少年センター指導員採用試験申込」と 朱書し必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付して下さい。

(3)受付期間

令和7年10月21日(火)~ 11月20日(木)までの執務時間中(火曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)に受け付けます。

※多賀町教育委員会生涯学習課は毎月第1、3日曜日と月曜日および祝日は休館日と なります。

郵送の場合は、締切日(令和7年11月20日)必着とします。